

事 務 連 絡

令和6年4月10日

各地域薬剤師会会長 様

静岡県薬剤師会事務局長

向精神薬の多重受診に関する情報提供について

標題の件について、静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課から別添写（令和6年4月8日付け事務連絡）のとおり情報提供がありましたのでお知らせいたします。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木

電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028

E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp



事務連絡
令和6年4月8日

別記団体 様

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課

向精神薬の多重受診に関する情報提供について

このことについて、静岡県医師会から別添の通り情報提供があったのでご承知いただくとともに貴会会員へご周知願います。

なお、診療所等については静岡県医師会より会員向け情報提供がなされることを申し添えます。

担当 薬事課薬物対策班
電話番号 054-221-2410



別記

公益社団法人静岡県薬剤師会 様

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会静岡県支部 様

一般社団法人日本保険薬局協会（静岡県担当扱い） 様

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 5 日

静岡県健康福祉部 生活衛生局 薬事課 御中

静岡県医師会
(医療介護連携課)

精神薬の多重受診に関する情報提供について

標記の件につきまして、静岡市静岡医師会事務局から別添のとおり情報提供がありましたので御連絡申し上げます。

つきましては、本件について御了知いただき、静岡県薬剤師会宛てに情報提供いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、郡市医師会（中部地区）宛て情報提供いたしましたことを申し添えます。



令和6年4月2日

一般社団法人静岡県医師会事務局 御中

一般社団法人静岡市静岡医師会事務局

精神薬の多重受診に関する情報提供について

日頃お世話になっております。

本会の会員診療所より下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせいたします。

記

【患者情報】

女性 H(姓)・A(名) 昭和49年7月19日生 島田市大代(最新の住所?)
藤枝市駿河台(以前の住所)
駿河区丸子新田(実家)

【状況】

定期的に通院している患者で、平成23年頃から精神薬の処方をしている。精神薬で主に処方されているのは、ゾルビデム(マイスリー)10mm、シアゼパム5mm・2mm、プロプラノロール。

今日もいつもどおり薬が欲しいと受診したため、ゾルビデム(マイスリー)10mm、シアゼパム5mm30日分を処方した。

医院近くの薬局へ薬を貰いに行き、本日発行された会員診療所の処方箋と、昨日発行された島田市にある診療所の処方箋を2枚提出。薬局で2枚あると時間がかかると伝えられ、会員診療所発行の処方箋を取り下げ、島田市の診療所の処方箋だけを提出し、プロマゼパム5mm、シアゼパム5mm(おそらく30日分)を受け取った。

処方された薬が会員診療所と重複しているが、会員診療所の処方箋は本人が持ったまま帰ってしまったため、また他の薬局へ行く可能性がある。

薬局でマイナンバーカードを提出した際に、薬剤情報がたくさん出てきて、プロマゼパムやゾルビデムなどを島田市や藤枝市など広範囲で買っていることがわかった。

マイナンバー情報からすると、静岡市よりも島田市や藤枝市の受診数の方が多いようで、また、焼津市の医療機関を紹介して欲しいと本人からの要望もあったとのことですので、中部地区の医師会へ情報提供いただけますと幸いです。